

## 事業所内保育施設の種類・助成内容(概要)

保育事業の種類	助成別の類型	運営への助成	年齢・地域枠等	制度の開始	財源・助成期間	申請・監督機関
事業所内保育事業	地域型保育給付	公定価格 12人定員モデルケース で年間約2600万円	0～2歳児（3歳児以 降は連携園に入園） 地域枠は市町村が決 定	平成27年度～	年金特別会計	市町村に申請
	事業所内保育施設 設置・運営等支援 助成金	大企業：子供1人当 たり年額34万円（上限 1,360万円） 中小企業：子供1人当 たり年額45万円（上限 1,800万円）	年齢制限は無し  雇用する従業員の子 供が半数以上	平成19年度～  ※平成28年度よ り新規設置・運営 計画の認定申請受 付は停止	労働保険特別会計  H27年度まで5年間 H28年度より10年間  （※事業の運営開始時期 によって助成額の計算方 法が異なる）	都道府県労働局に申請  市町村の認可が必要
	地域医療介護総合 確保基金	具体的な補助基準額は 都道府県毎に異なる	1/2までの範囲で地 域枠の設定が可能	平成26年度～	一般財源	都道府県
企業主導型保育事業		最大で全体運営費の 95%（中小企業は最大 97%）	年齢制限は無し 1/2までの範囲で地 域枠の設定が可能	平成28年度～	事業主の拠出金 毎年更新	公益財団法人児童育成 協会が助成審査と指導 監査、都道府県の指導 監督もある
その他の事業所内 (院内)保育所	市町村より助成金 が出る運営	市町村毎の規定による 運営助成は5年から10 年で打ち切られるケー スが多い	市町村によっては 地域枠が設けられ ている		市町村＋ 事業者負担	各都道府県、指定都市、 中核市
	完全な自主運営				事業者負担	各都道府県、指定都市、 中核市